

意見書

意見提出者

所属(会社名・団体名等)(※1)	
氏名(※2)	
住所(※2)	
連絡先	連絡担当者氏名： 電話： e-mail：

※1 個人の場合は「個人」と御記入ください。

※2 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を御記入ください。

意見提出フォーマット

下欄は、回答上の便宜のために意見募集対象である「プラットフォームサービスに関する研究会 第三次とりまとめ(案)」の目次を抜粋する形で設けたものです。

第1部 誹謗中傷等の違法・有害情報への対策について	
第1章 誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関するワーキンググループの開催	
(該当箇所)	(御意見)
第2章 誹謗中傷等対策WGの検討の背景	
(該当箇所)	(御意見)
第3章 プラットフォーム事業者の対応の迅速化に係る規律	
1 措置申請窓口の明示	
(該当箇所)	(御意見)
2 受付に係る通知	
(該当箇所)	(御意見)

3 運用体制の整備	
(該当箇所)	(御意見)
4 申請の処理に関する期間の定め	
(該当箇所)	(御意見)
5 判断結果及び理由に係る通知	
(該当箇所)	(御意見)
6 対象範囲	
(1) 対象とする事業者	
(該当箇所)	(御意見)
(2) 対象とする情報	
(該当箇所)	(御意見)
第4章 プラットフォーム事業者の運用状況の透明化に係る規律	
1 削除指針	
(該当箇所)	(御意見)
2 発信者に対する説明	

(該当箇所)	(御意見)
3 運用状況の公表	
(該当箇所)	(御意見)
4 運用結果に対する評価	
(該当箇所)	(御意見)
5 取組状況の共有	
(該当箇所)	(御意見)
6 対象範囲	
(1) 対象とする事業者	
(該当箇所)	(御意見)
(2) 対象とする情報	
(該当箇所)	(御意見)
第5章 プラットフォーム事業者に関するその他の規律	
1 個別の違法・有害情報に関する罰則付の削除義務	
(該当箇所)	(御意見)

2 個別の違法・有害情報に関する公的機関等からの削除要請	
(該当箇所)	(御意見)
3 違法情報の流通の監視	
(1) 違法情報の流通の網羅的な監視	
(該当箇所)	(御意見)
(2) 繰り返し多数の違法情報を投稿するアカウントの監視	
(該当箇所)	(御意見)
(3) 繰り返し多数の違法情報を投稿するアカウントの停止・凍結等	
(該当箇所)	(御意見)
4 権利侵害情報に関する送信防止措置請求権の明文化	
(該当箇所)	(御意見)
5 権利侵害性の有無の判断の支援	
(1) 権利侵害性の有無の判断を伴わない削除(いわゆるノーティスアンドテイクダウン)	
(該当箇所)	(御意見)
(2) プラットフォーム事業者を支援する第三者機関	
(該当箇所)	(御意見)

(3) 裁判外紛争解決手続(ADR)	
(該当箇所)	(御意見)
6 その他	
(1) 相談対応の充実	
(該当箇所)	(御意見)
(2) DMIによる被害への対応	
(該当箇所)	(御意見)
(3) 特に青少年にまつわる違法・有害情報の問題	
(該当箇所)	(御意見)
(4) その他炎上事案への対応	
(該当箇所)	(御意見)
第2部 偽情報への対策について	
第1章 現状と課題	
(該当箇所)	(御意見)
1 プラットフォーム事業者等による対応のモニタリング結果	
(1) モニタリングの概要	
(該当箇所)	(御意見)

(2) モニタリング結果	
ア 総論	
(該当箇所)	(御意見)
イ 各論	
「我が国における実態の把握」関係(2. 関係)	
(該当箇所)	(御意見)
「多様なステークホルダーによる協力関係の構築」関係(3. 関係)	
(該当箇所)	(御意見)
「プラットフォーム事業者による適切な対応及び透明性・アカウントビリティの確保」関係(4. 関係)	
(該当箇所)	(御意見)
「利用者情報を活用した情報配信への対応」関係(5. 関係)	
(該当箇所)	(御意見)
「ファクトチェックの推進」関係(6. 関係)	
(該当箇所)	(御意見)

「ICTリテラシー向上の推進」関係(7. 関係)	
(該当箇所)	(御意見)
「研究開発の推進」関係(8. 関係)	
(該当箇所)	(御意見)
「情報発信者側における信頼性確保方策の検討」関係(9. 関係)	
(該当箇所)	(御意見)
2 その他現状等	
(1) 偽情報の流通状況	
① 偽情報に関する流通状況調査(アンケート調査)の結果	
(該当箇所)	(御意見)
② 偽情報に関する流通状況及び接触状況調査の結果	
(該当箇所)	(御意見)
(2) 各ステークホルダーの取組状況	
① 多様なステークホルダーによる協力関係の構築	
(該当箇所)	(御意見)
② プラットフォーム事業者による適切な対応及び透明性・アカウンタビリティの確保	
(該当箇所)	(御意見)

③ 利用者情報を活用した情報配信への対応	
(該当箇所)	(御意見)
④ ファクトチェックの推進	
(該当箇所)	(御意見)
⑤ 情報発信者側における信頼性確保方策の検討	
(該当箇所)	(御意見)
⑥ ICTリテラシー向上の推進	
(該当箇所)	(御意見)
⑦ 研究開発の推進	
(該当箇所)	(御意見)
⑧ 国際的な対話の深化	
(該当箇所)	(御意見)
3 情報空間の健全性に関する派生的論点	
(1) フィルターバブル	
(該当箇所)	(御意見)

(2) エコーチェンバー	
(該当箇所)	(御意見)
(3) 分極化	
(該当箇所)	(御意見)
(4) 情報の健康	
(該当箇所)	(御意見)
4 海外動向	
(1) 米国	
(該当箇所)	(御意見)
(2) 欧州連合(EU)	
(該当箇所)	(御意見)
(3) 豪州	
(該当箇所)	(御意見)
(4) ファクトチェック団体・ファクトチェック支援団体の動向	
① 海外におけるファクトチェック団体の動向	
(該当箇所)	(御意見)

② 海外におけるファクトチェック支援団体の動向	
(該当箇所)	(御意見)
第2章 今後の方向性(結論)	
1 モニタリング	
(該当箇所)	(御意見)
2 今後の更なる検討	
(該当箇所)	(御意見)
第3部 利用者情報の適正な取扱いの確保について	
第1章 プラットフォームサービスに係る利用者情報の取扱いに関するワーキンググループの議論の結果について	
(該当箇所)	(御意見)
第2章 プラットフォーム事業者における利用者情報の取扱い状況のモニタリング結果	
1 モニタリングの概要	
(該当箇所)	(御意見)
2 モニタリングの結果	
(1) 取得する情報の内容、取得・使用の条件の開示	
ア 事業者の説明の概要	
(該当箇所)	(御意見)

イ モニタリング結果	
(該当箇所)	(御意見)
(2)ターゲティング広告を実施する旨及び事前の設定の機会やオプトアウト機会の提供についての開示	
ア 事業者の説明の概要	
(該当箇所)	(御意見)
イ モニタリング結果	
(該当箇所)	(御意見)
(3)消費者がデータの取得・利用を拒否した場合の、サービスを利用するオプション提供の可否の開示	
ア 事業者の説明の概要	
(該当箇所)	(御意見)
イ モニタリング結果	
(該当箇所)	(御意見)
(4)データ・ポータビリティの可否・方法の開示	
ア 事業者の説明の概要	
(該当箇所)	(御意見)

イ モニタリング結果	
(該当箇所)	(御意見)
3 今後の取組の方向性	
(該当箇所)	(御意見)
おわりに	
(該当箇所)	(御意見)